

高齢者虐待等に関する相談・通報窓口

- 重大な危険が生じていない場合であっても、「虐待かもしれない」と思ったら、**早めに相談・連絡**してください。
- **守秘義務**により、ご連絡をいただいた方のお名前が、周囲に漏れることはありません。**安心してご相談・ご連絡ください。**

村 山		最 上	置 賜	庄 内
山形市長寿支援課 ☎023-641-1212	中山町地域包括支援センター ☎023-662-6637	新庄市成人福祉課 ☎0233-29-9117	米沢市高齢福祉課 ☎0238-22-5111	鶴岡市地域包括ケア推進課 ☎0235-29-4180
寒河江市健康増進課 ☎0237-85-0875	河北町地域包括支援センター ☎0237-84-6120	金山町健康福祉課 ☎0233-29-5613	長井市地域包括支援センター ☎0238-82-8012	酒田市高齢者支援課 ☎0234-26-5755
上山市福祉課 ☎023-672-1111	西川町健康福祉課 ☎0237-74-4405	最上町健康福祉課 ☎0233-43-3117	南陽市福祉課 ☎0238-40-0610	三川町地域包括支援センター ☎0235-35-7031
村山市福祉課 ☎0237-55-2111	朝日町地域包括支援センター ☎0237-67-2156	舟形町地域包括支援センター ☎0233-32-0690	高島町地域包括支援センター ☎0238-52-4495	庄内町保健福祉課 ☎0234-43-0490
天童市保険給付課 ☎023-654-1111	大江町健康福祉課 ☎0237-62-2285	真室川町地域包括支援センター ☎0233-64-1525	川西町地域包括支援センター ☎0238-42-6638	遊佐町地域包括支援センター ☎0234-71-2130
東根市福祉課 ☎0237-42-1111	大石町地域包括支援センター ☎0237-36-1520	大蔵村健康福祉課 ☎0233-75-2104	小国町地域包括支援センター ☎0238-61-1001	
尾花沢市福祉課 ☎0237-22-1111		鮭川村地域包括支援センター ☎0233-55-2111	白鷹町健康福祉課 ☎0238-86-0213	
山辺町保健福祉課 ☎023-667-1107		戸沢村地域包括支援センター ☎0233-32-0661	飯豊町健康福祉課 ☎0238-86-2233	

虐待かもしれない。
相談してみよう



各市町村の高齢者虐待に関する**相談・通報窓口**は、山形県ホームページにも掲載しています。

山形県 高齢者虐待 窓口

検索

各種相談窓口

成年後見制度や権利擁護全般に関する相談

山形県社会福祉士会

山形市小白川町 2-3-31 (県総合社会福祉センター内)

月～金 9:00～16:30 (祝祭日、年末年始除く)

☎ 023-615-6565

【こまくさ活用制度(専門家による相談対応制度)】

虐待等で、対応や解決が難しい事案については、弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士の専門家より相談が受けられます。市町村からの申請となりますので、まずはお近くの市町村までご連絡ください。

人権に関する相談

山形地方法務局とその支局

月～金 8:30～17:15 (祝祭日、年末年始除く)

☎ 0570-003-110

山形県認知症相談・交流拠点

さくらんぼカフェ やまがた認知症コールセンター

(公益社団法人認知症の人と家族の会山形県支部)
山形市小白川町 2-3-30 (精神保健福祉センター 2 階)

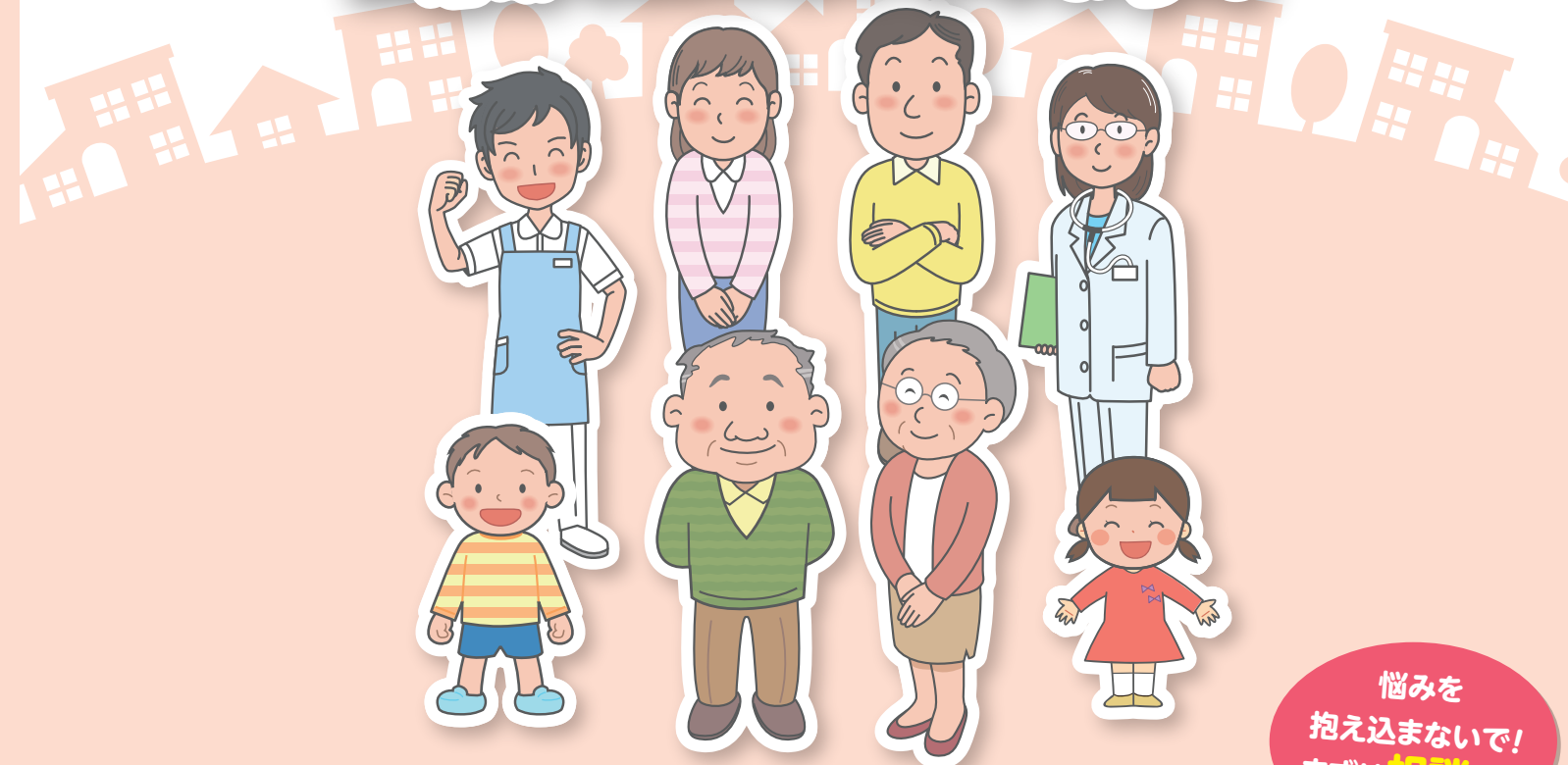
月～金 12:00～16:00 (祝祭日、年末年始除く)

☎ 023-687-0387

高齢者が尊厳を持って安心して暮らせる社会を目指して

みんなで防ごう “高齢者虐待”

～地域で支え合いましょう～



悩みを
抱え込まないで!
まずは**相談**を!!

地域全体で高齢者や介護する家族を支え、高齢者虐待を防ぎましょう。

こんな悩みや心配はありませんか？

高齢者の方

- 身の回りのことがうまくできず家族に怒られる
- 自分のお金を養護者が勝手に使う
- 身の回りの世話を誰もしてくれない

介護をしている方

- 頑張って介護をしているのに、うまくいなくてイライラする
- 介護のため、自分の時間が持てず、疲れがたまっている
- 自分も病気にかかり、一人で介護を行うのが難しくなった

地域の方

- 近所から怒鳴り声やうめき声が聞こえる(急に聞こえなくなった)
- 近所の高齢者や家族(養護者)の様子が最近おかしい
(中面チェックリスト参照)

こんなことが「高齢者虐待」にあたります

身体的虐待

- 殴る、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど・打撲させる
- ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させたりして、身体拘束・抑制をする など



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 話しかけているのに意図的に無視する
- 侮辱を込めて、子どものように扱う など



※山形県における高齢者虐待の状況は山形県ホームページで公表しています。



山形県ホームページ

経済的虐待

- 年金や貯金を本人の意思に反して使用する
- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- 自宅等を本人に無断で売る など



性的虐待

- 排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為をしたり、強要する など

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

- 室内にゴミや汚物を放置する
- 食事や水分を与えない
- 必要な医療や介護サービスの利用を制限したり、提供しない
- 入浴をさせない など

虐待にあたる行為であることを知らずに、虐待をしていることがあります。

なぜ高齢者虐待がおこるのでしょうか？

高齢者虐待には、様々な背景があります。虐待を受けている人だけでなく、**虐待をしている人にも支援が必要な場合**もあります。

虐待者の状況

- 介護疲れ・ストレス
- 病気や障がいがある
- 相談できる人がいない
- 経済的に苦しい
- 介護の知識不足
- 介護保険サービス等に係る知識不足 など

人間関係

- 家族の仲が悪い
- 家族間の精神的依存や経済的依存が強い
- 介護に対する考え方が合わない など

被虐待者(高齢者)の状況

- 身体的に自立して生活できない
- 認知症による言動の混乱がある
- 病気や障がいがある など

地域・社会環境

- 周囲の人が無関心である
- 近所づきあいが少ない
- 一人で介護をしている
- 介護をしている人も高齢である など

地域や家庭で考えてみましょう



高齢者虐待はどこの家庭にも、だれにでも起こりうる身近な問題です。

私たち一人ひとりが高齢者虐待に対する認識を深め、普段の生活の中で気がついたことや、できることから行動することで、高齢者虐待の防止につながります。

日常的な声かけや見守りを

高齢者とその家族が孤立しないように、地域であたたかく見守り、地域全体で支えましょう。

介護の負担を軽くしましょう

介護をしている人が、長年の介護に疲れていたり、一生懸命なあまり追い詰められたりして、虐待に至るケースもあります。家族間のコミュニケーションを図るとともに、さまざまな医療・介護・福祉サービスを上手に活用し、介護の負担を減らしましょう。

一人で、家族だけで問題を抱えこまないことが大切です。

積極的にサービスや制度、相談機関を活用しましょう

主な介護サービス

自宅で介護や家事の支援サービスを受ける**訪問介護**、日帰りで施設での食事や入浴等のサービスを受ける**通所介護(デイサービス)**、施設に短期入所して介護等のサービスを受ける**短期入所(ショートステイ)**などがあります。



成年後見制度

認知症などによって、物事を判断する能力が十分でなくなった人を支援する制度です。

預貯金の管理や介護保険サービスの利用手続きなどを、本人に代わって後見人が支援し、権利や財産を守ります。

各市町村や地域包括支援センターなどでは、認知症の症状がある高齢者の介護、健康面や経済的な問題、その他暮らしに関する心配ごとの相談を受け付けていますので、積極的に活用しましょう。



こんなサインを見逃さないで！

高齢者虐待の早期発見のためのチェックリスト

あなたの身のまわりに思い当たることがあれば、あなたのお住まいの「市町村」やお近くの「地域包括支援センター」にご相談ください。

高齢者の様子から

- ☐ 不自然なけがや傷がある
- ☐ 急に怖がる、家族を見るとおびえる
- ☐ 無気力、投げやりである
- ☐ 栄養失調、脱水症状がみられる
- ☐ 悪臭がする、服が汚れている、部屋が汚い
- ☐ 介護サービス利用や病院の受診が減った
- ☐ 傷やあざの説明のつじつまが合わない、話したがない
- ☐ やせてきている

養護者の様子から

※養護者…高齢者を養護する家族、親族、同居人等

- ☐ 介護に疲れている
- ☐ 無気力、投げやりである
- ☐ 高齢者を怒鳴る、しつけと言って叩く
- ☐ 高齢者の世話に対する不平・不満が多い
- ☐ 介護サービスを受けさせない
- ☐ 家に人を入れない、高齢者と親戚や友人等を会わせない
- ☐ 保健・福祉の担当者や会うのを嫌うようになる
- ☐ 留守にしていることが多い

虐待によって生命や身体に重大な危険が生じている高齢者を発見した人は、**速やかに市町村に通報する義務があります。**